

提 言 書

令和7年3月
会津美里町議会

本議会では、令和6年6月に開催した町民との意見交換会、及び会津西陵高校生との意見交換会での意見・要望を踏まえ、各常任委員会において実態等の調査を行い、提言を行うものです。

地方分権が一層進む中、地方自治における二元代表制の一翼を担う議会として、町民の行政需要に的確に対応すべく、執行機関に対するチェック機能（監視けん制）に終始することなく、町民の声に応える政策提言を行うことは、町政の発展、町民の福祉向上にとって極めて重要であると認識しております。

つきましては、本提言が議会の総意の下にまとめられたものであることを受け止められ、政策に反映されるよう強く要望いたします。

令和7年3月28日

会津美里町長 杉山 純一 様

会津美里町議会議長 大竹 惣

1. 各庁舎における来庁者の安全確保について

本庁舎の階段手すりについて、「使用しづらく危険だ。」との意見が寄せられたため、各庁舎における手すり設置状況の調査を行った。手すりや階段の状況については、建築基準法の規定を満たしているものの、町民がより安全に各施設を利用できるよう、以下について提言する。

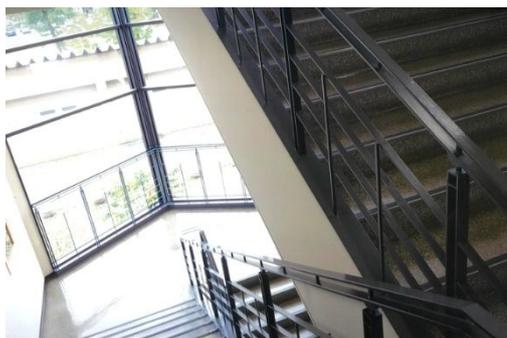
(1) 本庁舎

- ・庁舎内の階段手すりについて、一部利用しにくい形状となっているため、修繕等の対応を検討するとともに、高齢者等へエレベーターの利用を促す案内板の設置を検討すること。
- ・駐車場から正面玄関に通じるスロープ及び駐車場階段への手すり設置を検討すること。



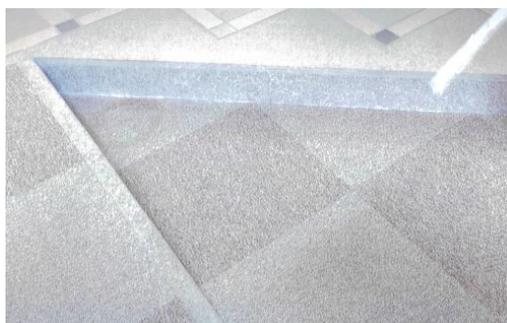
(2) 本郷庁舎

- ・階段手すりが片側のみのため、もう一方への設置について検討すること。併せて、既存手すりの形状について、見直しを検討すること。



(3) 新鶴庁舎

- ・1階、階段下の談話スペースについて、階段部とスロープ部があるが、つまずいて転倒する危険性があることから、早急に対策を講じること。



2. 河畔公園庭球場について

本庭球場については、現在も多くの利用者がいることから、令和8年度の会津美里町社会体育施設整理計画見直しまでは、既存施設を維持することを確認した。現在において使用に支障は認めないが、仮にコートの張替等を実施するには、多額の費用負担が見込まれることから、今後、利用団体等との十分な話し合いを行い、他施設（ふれあいの森・本郷）への移行や廃止の時期を含めた協議を進めていくこと。

3. 本郷学園施設整備について

令和7年定例会3月会議における産業教育常任委員会において、本郷学園校舎間の渡り廊下建設工事を含む改修工事の主な内容が示された。渡り廊下の供用開始予定は令和9年度とのことだが、引き続き保護者や地域住民への丁寧な説明に努め、早期供用開始となるよう努めること。

4. スクールバスに係る相談者への対応について

スクールバス運行にあたっては、柔軟な対応がなされており、現在において課題となるものはないが、町民から寄せられる意見・要望等に対し、職員によって対応（返答）が異なる場合があり、町民に誤解を与えている可能性が考えられる。課内において、対応を一本化し、町民に混乱を招くことがないように努めること。

5. 職員の窓口対応について

職員の多くが、来庁する町民の立場に立った対応を行っているものと認識しているが、町民との意見交換会においては、度々、職員の窓口対応について問題提起されている。そこで、窓口対応の質向上のため、下記について検討すること。

- ・町民から寄せられた意見等を記録し、全庁で共有する。
- ・町民アンケートに窓口対応についての項目を設け、対応への満足度及びその理由を伺う。
- ・来庁者に窓口対応についての意見を伺う。